

政策名	アフリカ地域外交				番号	⑥	(千円)								
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額									
	会計	組織／勘定	項	事項		7 年度 当初予算額			8 年度 概算要求額						
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係るアフリカ地域外交に必要な経費		61,268			65,325						
	一般	外務本省	地域別外交費	アフリカ地域外交に必要な経費		1,963,392			141,560						
	一般	在外公館	地域別外交費	アフリカ地域外交に必要な経費		109,714			2,737						
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの	小 計				一般会計	2,134,374			209,622						
						<		> の内数	<		> の内数				
	特別会計														
		<		> の内数	<		> の内数								
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの	小 計				一般会計										
						<		> の内数	<		> の内数				
	特別会計														
		<		> の内数	<		> の内数								
合 計					一般会計	2,134,374			209,622						
						<		> の内数	<		> の内数				
					特別会計										
						<		> の内数	<		> の内数				

施策Ⅰ－６ アフリカ地域外交

令和 5 年度政策評価書

(外務省 4 - I - 6)

施策名(※)	アフリカ地域外交					
施策目標	アフリカ開発の促進、アフリカ地域外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップの強化、及びアフリカとの二国間・多国間での協力関係の強化を推進する。このため新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を達成する。 1 アフリカの成長・開発に関する TICAD プロセス等を推進する。 2 アフリカとの対話・交流及び我が国の対アフリカ政策に関する国内外の理解促進を効果的に行う。					
施策の予算額・執行額等(分担金・拠出金除く)	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	41	302	424	31
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	41	302	424	
	執行額(百万円)		5	32	379	
同(分担金・拠出金)	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	280	263	286	133
		補正予算(b)	29	65	351	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	308	328	637	
	執行額(百万円)		308	328	637	

(※) 本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」、「評価結果」(「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」) 及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

評価結果 (注 1)	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (B)	(判断根拠) 主要な測定指標がおおむね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。
	測定指標の令和 2・3・4 年度目標の達成状況(注 2)	個別分野 1 TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進	
		* 1-1 TICAD プロセスの推進	a
		* 1-2 対アフリカ協力における関連諸国との協調の推進	a
		* 1-3 アフリカの緊急ニーズへの対応	a
		個別分野 2 アフリカとの対話・交流及び我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進	
		* 2-1 アフリカとの対話・交流の推進	b
		2-2 我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進	b

(注 1) 評価結果については、各個別分野の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

(注 2) 「測定指標の令和 2・3・4 年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び令和 2・3・4 年度目標の達成状況を列挙した。「*」印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

学識経験を有する者の知見の活用	(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見) - 測定指標 1-1 から 1-3 の全ての指標が「a」と判定されているが、こうした分野は他には「西欧諸国との間での二国間及び国際社会における協力の推進」くらいである。評価書の随所に表現されているように、長年にわたる外交的努力の蓄積の結果であり、高く評価する。 - いわゆるグローバル・サウスとしてのアフリカを捉えた場合、ウクライナ情勢に対する中間的立場をとる国々に対して「陣営を選ぶことなく、(中略) 国際社会が依ってたすべき原則を守ることである」と発信したことは重要な取組であった。アフリカ諸国の
-----------------	---

	中でもエネルギー・食糧のサプライチェーンや価格高騰に影響を受ける国、ロシアとの兵器取引等の依存関係が残る国など、個別事情に応じたアプローチの強化を期待したい。 ・TICAD プロセスの透明性と継続性につき、会議の日程と内容を公開し、アフリカとの継続的なエンゲージメントを示すことは、日本のアフリカに対する長期的な外交コミットメントを示すものであり、この点は高く評価できる。TICAD プロセスや、それによるアフリカへの支援がどの程度成功しているのか、その成果や影響についての実績評価が不足しているように見えるため、やや説得力を欠いており、若干の実績評価の加筆と改善が求められる。 ・個別分野 1 「TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進」における測定指標については全て a 評価としている。確かに目標の実現に向けて着実な取組が行われ、相応の成果が得られていることが確認できる。しかしその一方で、ロシアによるウクライナ侵略を非難する国連総会における決議案の採択において、少なからぬアフリカ諸国がロシアに一定の配慮を示したり、中国による FOCAC の開催や一帯一路構想の推進による存在感の高まり、更には今次評価期間の令和 2 年度から 4 年度の間にアフリカ諸国において 8 件もの軍事クーデターが発生している事実（未遂 2 件を含む）を踏まえれば、目標の超過達成を意味する a 評価とすることには幾ばくかの疑問を抱かざるを得ない。 ・測定指標 1－2 は対アフリカ協力における関連諸国との協調の推進であり、測定指標 1－3 はアフリカの緊急ニーズへの対応で、どちらも日本側で事前に目標設定はできない。一方で、どちらも「a」と評価されているのでそれぞれの判断基準とエビデンスに注目した。測定指標 1－2 では、各国と意見交換を活発に行い、連携・協調を通じて国際社会での日本のリーダーシップの強化を図ることにつなげることができたことが「a」の理由と書かれている。自己評価ではあっても、もう少しアフリカ側や国際社会側からのコメントを示した方が説得力がでる。測定指標 1－3 では、日本政府が緊急ニーズにタイムリーに対応して行った具体的な支援のプロセスや内容、当該国や国際社会の反応が書かれており、「a」と評価したエビデンスが適切に示されていると言えよう。 ・測定指標 2－2 について、「令和 4 年度に行われたアフリカ 3 か国（南アフリカ、ケニア及びコートジボワール）における対日世論調査結果によると、自国の友邦として日本は信頼できると回答したのは 86%（令和元年度の調査では 85%）、日本の平和国家としての歩みを評価すると回答したのは 91%（令和元年度の調査では 88%）、TICAD の認知度について、64%が知っていると回答（令和元年度の調査では 54%）、日本の国際社会における開発協力（ODA を含む）分野における役割について、重要な役割を果たしていると評価したのは 81%（令和元年度の調査では 82%）に上る。」との記述が注目される。高水準を維持しているがゆえに「b」と判定されているが、極めて高い水準であることからもっと高い判定を付してもよいのかもしれない。
--	---

担当部局名	アフリカ部	政策評価 実施時期	令和 5 年 8 月
-------	-------	--------------	------------

個別分野 1 TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じたアフリカ開発の推進

施策の概要

- 1 令和元年 8 月の TICAD 7 で打ち出された「横浜宣言 2019」及び「横浜行動計画 2019」に基づきアフリカ開発を推進するとともに、「TICAD 7 における日本の取組」に基づく施策を推進する。また、令和 4 年の TICAD 8 に向けた準備を進める。
- 2 G 7 及び G 20 諸国等と連携し、アフリカ開発に向けた取組を進める。
- 3 アフリカ諸国の状況に応じた支援を実施する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 208 回国会における岸田総理大臣施政方針演説（令和 4 年 1 月 17 日）
- ・ 第 208 回国会における林外務大臣の外交演説（令和 4 年 1 月 17 日）

測定指標 1－1 TICAD プロセスの推進 *

中期目標（一年度）

共催者、アフリカ諸国、他ドナー諸国、国際機関及び NGO 等と連携し TICAD プロセスを推進し、アフリカの成長及び開発を効果的に後押しするとともに、アフリカとの協力関係を強化し、ひいては国際社会での我が国のリーダーシップを強化する。

令和 2 年度目標

令和元年 8 月に開催された TICAD 7 を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、共催者、アフリカ諸国、他ドナー諸国、国際機関及び NGO 等と連携しつつ、「横浜宣言 2019」及び「横浜行動計画 2019」に基づく、アフリカ開発や、「TICAD 7 における日本の取組」に基づく施策を推進するとともに、これらを含む TICAD プロセスのフォローアップを行う。

施策の進捗状況・実績

令和 4 年に予定されている第 8 回アフリカ開発会議（TICAD 8）のチュニジア開催について、7 月、菅官房長官記者会見にて発表した。12 月及び令和 3 年 1 月の茂木外務大臣のアフリカ 6 か国（チュニジア、モザンビーク、南アフリカ、モーリシャス、セネガル及びケニア）訪問の際に、TICAD 8 に向けた連携を各国と確認した。「新型コロナウイルスとの闘い～TICAD を通じた日本の貢献～」の概要を日・英・仏の 3 言語で作成し、外務省ホームページ（HP）で公表することを含め、TICAD を通じた日本の取組について積極的に広報した。

令和 3 年度目標

新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、TICAD 7 の際に採択した「横浜宣言 2019」及び「横浜行動計画 2019」に基づき、アフリカ開発を推進していく。また、令和元年 8 月に開催した TICAD 7 の際に発表した「TICAD 7 における日本の取組」のフォローアップを行う。

令和 4 年に予定されている TICAD 8 の開催に向けて、TICAD 閣僚会合の開催等を通じ、TICAD 共催者と協力しつつ準備を進める。

施策の進捗状況・実績

TICAD 共催者（日本、アフリカ連合委員会、国連、世界銀行、国連開発計画）は、「横浜行動計画 2019」の進捗や実施をモニタリングするため、5 月にモニタリングのための専用ウェブサイトを立て上げ、TICAD パートナーに対し、進捗状況の報告を呼びかけた。ウェブサイトを通じて報告された進捗状況を取りまとめ、12 月、「TICAD 7 における日本の取組」で公表した日本の取組を含む各取組の進捗状況を公表した。さらに、7 月には、TICAD プロセス・モニタリング合同委員会を開催し、外務省を含む日本政府関係省庁・機関、TICAD 共催者、アフリカ連合常駐代表委員会、チュニジア外務省、在京アフリカ外交団、アフリカ連合開発庁-アフリカ開発のための新パートナーシップ計画調整庁（AUDA-NEPAD）、関係国際機関、パートナー国、民間セクター及び市民社会の代表者の参加の下、「横浜行動計画 2019」を含む TICAD 7 のフォローアップを行い、その結果を外務省ウェブサイトに掲載した。

TICAD 共催者との累次にわたる調整を経て、令和 4 年 2 月 8 日、TICAD 8 を 8 月 27 日及び 28 日に開催することを松野官房長官記者会見にて発表した。TICAD 8 に先駆け、TICAD 閣僚会合を令和 4 年 3 月 26 日及び 27 日にオンラインにて開催した。林外務大臣からは、新型コロナウイルス感染症がアフリ

力の経済・社会に甚大な影響を及ぼす中、日本として、人間の安全保障の理念の下、「人」や「成長の質」に重点を置きながら、アフリカの開発目標である「アジェンダ2063」及び持続可能な開発目標(SDGs)の実現を後押ししていく旨述べた。また、今般のロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更であり、国際秩序の根幹を揺るがす国際法違反行為として決して認められず、国際社会として一致して対処していく必要がある旨強調した。さらに、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のビジョンの下、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を構築することの重要性、開発金融の公平性・透明性の重要性及び国連安保理改革の必要性も取り上げた。また、鈴木外務副大臣からは、人間の安全保障の実現のため、「保護」と「能力強化」に加えて「連帯」が求められていることに触れつつ、引き続き日本としてアフリカにおける新型コロナウイルス感染症の克服を後押ししていくほか、「人」への投資や環境分野での支援を実施していく旨述べた。さらに、持続可能な平和と安定の実現のため、民主主義の定着や法の支配の推進に向けたアフリカの努力を後押ししていく旨述べた。これらに対し、アフリカ諸国等から、TICAD プロセスを通じた日本のアフリカ開発への貢献に対する評価と、COVAX への支援やワクチン供与、コールド・チェーン整備等を含む日本の支援に対する謝意が表明されたほか、ウクライナ情勢とその影響について懸念が表明され、国際社会が協力することの必要性について言及があった。

令和4年度目標

8月に開催予定のTICAD 8を成功裏に開催し、アフリカ自身が主導する発展を引き続き力強く後押しし、ポスト・コロナを見据えたアフリカ開発の針路を示す。

施策の進捗状況・実績

8月にチュニジアで開催した第8回アフリカ開発会議(TICAD 8)では、ウクライナ情勢の影響によって更に悪化した食料及び燃料の価格高騰、気候変動、新型コロナ、紛争等による食料危機等、アフリカが抱える課題を念頭に、日本がアフリカと「共に成長するパートナー」として、アフリカ自身が目指す強靱なアフリカを実現するための方策について議論を行った。TICAD 8には、20人の首脳級を含むアフリカ48か国に加え、日アフリカ連合(AU)友好議員連盟、国際機関、民間企業、市民社会等が参加し、「経済」、「社会」、「平和と安定」の三つの柱の下、アフリカの開発に関する議論を行った。また、「人」に着目した日本らしいアプローチの下、「人への投資」や「成長の質」を重視し、今後3年間で官民総額300億ドル規模の資金を投入していくことを表明した。この他、「アフリカ・グリーン成長イニシアティブ」を立ち上げ、官民併せて40億ドルを投資すること、最大約50億ドルのアフリカ開発銀行との協調融資の実施、債務健全化を進める国を支援するための特別枠10億ドルの新設、感染症対策等支援のためグローバル・ファンドへの最大10.8億ドルの新規拠出等を発表。アフリカが主導する発展を後押しするための具体的な取組を打ち出した。また、TICAD 8に併せて開催したTICAD 8ビジネス・フォーラムでは、日本及びアフリカ諸国の政府関係者、ビジネス関係者、開発金融機関等が参加し、日・アフリカ間のビジネス交流促進の強化の方途について議論し、日本企業がアフリカ諸国等との間で締結した92件のMOU署名を歓迎した。TICAD プロセスを通じた長きにわたる日本のアフリカ開発への貢献及び日本からの具体的な支援について、アフリカ各国首脳からは謝意が表明されたほか、これらのコミットメントの実現に対する期待の声が多数上がった。なお、岸田総理大臣は、オンライン又はビデオ・メッセージ形式にて全てのセッションにおいて発言したほか、林外務大臣は、総理大臣特使として、対面で全てのセッションに参加した。

一つ目の柱の「経済」では、産業人材の育成や、アフリカスタートアップ支援等への取組、アフリカ開発銀行(AfDB)との協調により、最大50億ドルの民間セクター支援(特別枠最大10億ドル含む)を通じてアフリカ向け貿易投資を一層促進していく旨表明したほか、新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢を受け、深刻な影響を受けるアフリカの経済・社会に対し、民資の促進、公正で透明な開発金融の確保、グリーン経済の促進、食料安全保障の強化を通じ、強靱なアフリカ経済の実現に向け、貢献していく旨を発表した。また、不透明・不公正な開発金融により、アフリカの開発が妨げられてはならないとの認識で一致した。

二つ目の「社会」では、アフリカの成長を堅実なものとする上でも、質の高い生活環境を整えることが必須であり、保健、教育、環境に重点的に取り組んでいく旨を発表した。また、新型コロナウイルス等の感染症対策や気候変動など、人類共通の課題に対して、国際社会が連帯して立ち向かう必要性を改めてアフリカ諸国と共有した。また、感染症対策の拠点となる現場への支援を強化すべく、3万5,000人の医療人材を育成することを表明した上で、ポスト・コロナの経済成長には、成長の担い手たる「人作り」が重要であり、若者や女性を含め、質の高い教育へのアクセス向上に取り組むべく、900万人にSTEM(科学・技術・工学・数学)教育を含む質の高い教育を提供し、400万人の女子の教育を改善する考えを発信した。

三つ目の「平和と安定」では、司法・行政分野の制度構築・ガバナンス強化を通じた法の支配の推進や、憲法秩序への回復・民主主義の定着に向けたアフリカ自身の取組を力強く後押しする考えを発表し、行政サービス改善に向けた取組を含むコミュニティ基盤強化への貢献も表明した。

これらの施策は、「TICAD 8 日本の取組」として具体策とともにとりまとめた上で、HP 上で公表している他、今後、チュニス行動計画を実施することで各案件の実現に向けたフォローアップを行っていく。

これらの成果について、フォローアップの観点から以下を行った。10 月 24 日から 25 日まで、山田外務副大臣はセネガルを訪問し、「第 8 回アフリカの平和と安全に関するダカール国際フォーラム」に出席した機会に、各国要人への表敬、懇談等を行い、日本が TICAD 8 において、アフリカの「平和と安定」の実現に向け、民主主義の定着及び法の支配の推進、紛争予防及び平和構築、そしてコミュニティの基盤強化のための取組を一層促進していく旨表明したことに言及した。また、12 月 17 日から 20 日まで、マッキー・サル・セネガル大統領（TICAD 8 共同議長）が、令和 5 年 3 月 12 日から 15 日まで、ジョアン・マヌエル・ゴンサルヴェス・ロウレンソ・アンゴラ大統領が実務訪問賓客として訪日した機会を捉え、TICAD 8 の成果も踏まえた二国間関係の一層の強化につなげる機会とした。さらに、令和 5 年 2 月 16 日及び 17 日、高木外務大臣政務官は、アフリカの首脳や閣僚がアフリカ連合（AU）本部（アディスアベバに所在）に一堂に会する AU 総会や閣僚執行理事会の機会を捉え、AU や各国外相等との間でバイ会談を実施、TICAD 8 の成果の具体的なフォローアップを行った。

令和 2・3・4 年度目標の達成状況： a

測定指標 1－2 対アフリカ協力における関連諸国との協調の推進 *

中期目標（--年度）

他の援助国との政策協議を積極的に行い、また、G 7・G 20 関連会合等の国際的フォーラムに積極的に参加することで、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図り、アフリカ開発を効果的に促進する。また、国際機関と連携し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和・安定に向けた議論を主導することで、国際社会での我が国のリーダーシップを強化する。

令和 2 年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 G 7/G 20 プロセスにおいては、プロセスに積極的に参画し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和と安定に向けた議論を主導し、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図る。
- 2 仏、英、米、独、スペイン等の関連諸国との政策協議や意見交換を積極的に実施することにより、各国と協力してアフリカ開発を効果的に推進する。
- 3 国連開発計画やアフリカ連合と連携し、アフリカの平和と安定に向けた取組を積極的に後押しする。

施策の進捗状況・実績

- 1 4 月に開催された新型コロナウイルス感染症に関する G 7 首脳テレビ会議では、安倍総理大臣から、医療体制・保健システムの脆弱な国に対する支援が重要であることを強調し、アフリカへの支援の重要性について G 7 首脳の間で一致した。また、11 月に開催された G 20 リヤド・サミットでは、コロナ禍におけるアフリカの開発について議論を行い、G 20 として、持続可能な資金調達の選択肢を追求することを含め、アフリカ諸国が危機を克服するための支援を行うことを決意するとともに、「アフリカ及び後発開発途上国の工業化の支援に関する G 20 イニシアティブ」、「G 20 アフリカ・パートナーシップ」、「アフリカとのコンパクト」及びその他関連イニシアティブへの継続的な支援を再確認する旨の首脳宣言を発出した。
- 2 仏との協力に関して、10 月の日仏外相会談及び日仏外相ワーキング・ディナーにおいて、アフリカを含むインド太平洋地域における日仏協力を推進するために緊密に協力していくことを確認した。また、11 月に、アフリカにおける事業に関心を寄せている日本及び仏の企業向けに、在日フランス商工会議所主催の第 3 回日仏ビジネスサミットが開催され、「アフリカ地域におけるビジネス：新たなビジネスパートナーシップに向けて」のテーマの下、アフリカ部参事官を始めとする日仏政府関係者、ビジネスリーダー及び研究者等との間で、アフリカ地域におけるビジネスに関する議論が行われた。

英との関係では、12月に日英アフリカ局長協議を実施し、日本のTICADプロセスを通じたアフリカ開発支援に関する取組を紹介するとともに、アフリカにおける日英協力や、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた協力について議論した。また、令和3年1月、日英で協力してケニアにおける海上保安機関支援を実施した。令和3年2月の日英2+2共同声明において、アフリカを含む開発途上国におけるFOIPの実現に向けた協力について言及された。令和3年3月には日英アフリカ局長協議を実施し、対アフリカ政策を含む英国の「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」について説明を受けるとともに、ソマリア、エチオピア、サヘル地域の地域情勢について意見交換を行い、アフリカにおいて引き続き両国で連携していくことを確認した。

米との関係では、国務省との間でアフリカに関する日米協議を実施する方向で一致し、令和3年3月、バイデン新政権下で日米アフリカ協力に係る局長級協議を開催し、米側が再びアフリカに関与していく方針が示されるとともに、エチオピア、サヘル地域、ソマリア及びモザンビーク情勢等を中心に広範囲にわたり意見交換を行った。

独との関係では、7月の日独首脳テレビ会談において、新型コロナウイルス感染症対策について、アフリカ・サヘル地域を含む途上国への支援に関しても連携することを確認した。

スペインとの関係では、12月に日西課長級協議を実施し、アフリカ地域情勢等について意見交換を行い、アフリカにおいても日西で連携していくことを確認した。

- 3 国連開発計画やアフリカ連合との関係では、日・UNDP パートナシップ基金を通じたPKO 訓練センター支援及びAU 平和基金への拠出による案件実施を通じ、アフリカ自身によるアフリカの平和と安定に向けた取組を支援した。また、令和3年3月にオンラインで開催された第2回アスワン・フォーラム及び「サヘルのための国際的連合」閣僚会合に、それぞれ鷲尾外務副大臣がビデオ・メッセージ形式で出席し、治安・人道・開発面で課題を抱えるアフリカにおける日本の取組を紹介し、関係国・機関に対し協調を呼び掛けた。

令和3年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 G7/G20 プロセスにおいては、プロセスに積極的に参画し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和と安定に向けた議論を主導し、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図る。
- 2 仏、英、米等の関連諸国との政策協議や意見交換を積極的に実施することにより、各国と協力してアフリカ開発を効果的に推進する。
- 3 国連開発計画やアフリカ連合と連携し、アフリカの平和と安定に向けた取組を積極的に後押しする。

施策の進捗状況・実績

- 1 6月28～30日に行われたG20 外相及び開発大臣関連会合において、アフリカに係るセッションに茂木外務大臣が出席し、令和2年12月及び令和3年1月にアフリカ諸国を歴訪し、アフリカ自身が主導する発展を力強く後押ししていく決意を表明したことを紹介し、ワクチンへのアクセスを含め、アフリカにおける保健・医療体制の構築を日本として後押ししていくこと、産業人材育成及び技術移転により、アフリカとのビジネスを促進していくこと、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」のビジョンの下、アフリカにおいて連結性強化等の支援を進めていくことを述べるとともに、TICAD 8 に向け、G20 メンバーを始めとする関係国・機関と連携しながら、躍動するアフリカの実現に貢献していく旨表明した。

12月11～12日に行われたG7 外務・開発大臣会合では、G7として、令和4年のアフリカを含む世界中でのワクチン接種に向けたコミットメントを再確認するとともに、地域のワクチン製造・規制能力を拡大し、保健システムを強化し、質の高いワクチン等の提供のために協力することにコミットした。

- 2 仏との協力に関しては、6月にサブサハラ・アフリカに関する日仏アフリカ局長協議をオンラインで実施し、アフリカ地域情勢について意見交換するとともに、アフリカにおいて引き続き両国で連携していくことを確認した。また、7月の日仏首脳会談においてアフリカの民間部門を強化する活動を継続していくことを確認するとともに、11月の日仏首脳電話会談においてアフリカ開発について意見交換を行った。さらに、令和4年1月に開催された第6回日仏外務・防衛閣僚会合では、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、ジブチで協力が進展していることを高く評価するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたアフリカの平和と安定のための連携やサヘル地域の安定化及び開発への取組、TICAD 8 に向けた期待などを確認しており、アフリカに関する仏との協議・意見交換が活発に行われた。

米との協力に関しては、12月に、鈴木外務副大臣がパワーUSAID長官と協議し、アフリカにおける保健分野の協力等につき確認した。

- 3 国連開発計画やアフリカ連合との関係では、日・UNDP パートナシップ基金を通じた PKO 訓練センター支援及び AU 平和基金への拠出による案件実施を通じ、アフリカ自身によるアフリカの平和と安定に向けた取組を支援した。PKO 訓練センター支援においては、4 か国（ジブチ、ナイジェリア、ベナン及びマリ）の PKO 訓練センターを対象とし、訓練プログラム支援や訓練インフラ整備支援、機材購入支援等を実施した。また、訓練プログラム策定と実施のため、防衛省と協力し、エチオピアの PKO 訓練センターに自衛隊講師を派遣した。AU 平和基金では、エチオピアにおける政府職員及び平和構築要員に対する指導者研修、南スーダンの安定化のための暫定政府の能力強化を含む、AU による紛争の予防・調停・仲介に係る取組を支援した。

これらを通じ、支援対象となった PKO 訓練センターの平和構築に係る能力開発や訓練環境の整備に貢献した。加えて TICAD プロセス推進支援拠出金を UNDP に拠出し、UNDP 及び AUC も共催者となっている TICAD プロセスへの取組を後押しした。

令和 4 年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況の推移及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 G 7/G 20 プロセスにおいては、プロセスに積極的に参画し、国際社会のアフリカ開発及びアフリカの平和と安定に向けた議論を主導し、我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図る。
- 2 仏、英、米等の関連諸国との政策協議や意見交換を実施し、各国と協力してアフリカ開発を効果的に推進する。
- 3 国連開発計画やアフリカ連合と連携し、アフリカの平和と安定に向けた取組を積極的に後押しする。

施策の進捗状況・実績

- 1 5 月 12～14 日にかけてヴァイセンハウス（ドイツ）において行われた G 7 外相会合に林外務大臣が出席し、侵略の影響を受ける国々への実質的な支援・協力が重要であると指摘し、食料等の課題への対応における G 7 の連携を呼びかけた。また、特にアフリカ及びインド太平洋におけるインフラ投資のギャップを埋めるとの目標を共有しつつ、質の高いインフラ投資に関連する国際的なスタンダードを促進し、全ての関係国に対しその遵守を求めていくことで一致したほか、同年開催予定の TICAD 8 の機会も活用しつつ、人間の安全保障の観点から気候に関する議論に貢献していきたい旨発言した。

6 月 26～28 日にかけて行われた G 7 エルマウ・サミット（ドイツ）では、岸田総理大臣から、世界の食料危機は G 7 の制裁が原因とのプーチン大統領の主張は全くの偽りである旨指摘し、問題の根本的原因であるロシアによるウクライナ侵略を終わらせることこそが食料危機解決に向け必要なことであり、ロシアの侵略を止めるために連携していくことを呼びかけ、アフリカ・中東など現実に食料危機に直面している国々がある中、日本としても具体的な支援をもって連帯を示すとの考えの下、グローバルな食料危機への対応として、主にアフリカ・中東向けの食料支援や、ウクライナにおける穀物の貯蔵能力の拡大支援などを含む、計約 2 億ドルの支援を新たに実施することを発表した。

11 月、G 7 外相会合に先立ち G 7 アフリカ局長会合を開催し、アフリカへのアウトリーチの議題等に係る意見交換を行ったほか、地域の課題に関する意見交換を行うことで、我が国の対アフリカ外交との連携を模索する機会とした。

11 月 3～4 日にかけてドイツのミュンスターにおいて開催された G 7 外相会合に林外務大臣が出席し、エチオピアにおける敵対行為の停止について合意に至ったことを歓迎したほか、アフリカの角地域や大湖地域における紛争の解決に向けた関係国による仲介努力を評価する旨発言し、G 7 として連携し、アフリカの平和と安定に向けたアフリカ自身の取組を後押ししていくことが重要との認識が共有された。また、林外務大臣からは、日本として、アフリカの食料安全保障強化のため、食料支援、食料生産能力強化支援、農業人材育成等を実施していく旨述べるとともに、国際ルール・スタンダードに従った透明で公正な開発金融の重要性を改めて指摘した。

- 2 仏に関しては、6 月及び令和 5 年 2 月に日仏局長協議（オンライン）を開催し、両国のサブサハラ・アフリカ外交について共有の上、ウクライナ情勢や地域情勢について意見交換を行い、アフリカが直面する課題に引き続き両国で連携していくことを確認した。また、6 月に行われた日仏首脳電話会談においても、ウクライナ情勢を受けてアフリカが直面している課題について意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことを確認した。

英に関しては、令和5年2月に日英局長協議（オンライン）を開催し、開発金融や世界の食料危機等といった国際社会における喫緊の課題や地域情勢に係る意見交換を通じて、それぞれの取組や国際社会としてのアプローチの仕方に係る理解を増進した。

米に関しては、国務省他と7月、10月及び令和5年1月に日米局長協議（オンライン）を行い、米アフリカ・リーダーズ・サミット（12月開催）及びTICAD 8の経験を共有したほか、平和と安定や、地域情勢に関する意見交換を行い、G7における連携も視野に、緊密に協力していくことを確認した。

EU、イタリア及びドイツに関しては、令和5年2月に局長協議（オンライン）を個別に開催し、開発金融、ロシアの民間軍事会社による活動、アフリカの角・サヘル・大湖地域等のアフリカ地域情勢についてそれぞれの取組を共有することで、連携の可能性を模索する機会とした。

いずれの意見交換の場においても、先方政府から連携の重要性につき言及があり、関連諸国と連携してアフリカ開発を効果的に推進しようとする日本の姿勢が評価されている。

- 3 国連開発計画（UNDP）に関しては、TICADの共催者として、TICADプロセスにおいて累次にわたる意見交換を行った。とりわけ横浜行動計画のフォローアッププロセスにおいては、5月、UNDPを中核に、進捗状況を一元化したレポートを作成した。また、PKO訓練センター支援のためのUNDP拠出金（123,000,000米ドル）を通じて、ガーナにおけるサヘル及び西アフリカの隣接沿岸諸国における暴力過激主義、過激化、及び小型武器拡散の防止、トーゴ PKO 訓練センター能力強化、ナイジェリアにおける暴力的過激主義対策、海賊対策、及び文民保護に向けた国家能力強化等を始めとする数々の案件を実施し、令和元年8月に開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）にて安倍総理大臣が提唱した「アフリカの平和と安定のための新しいアプローチ（NAPSA）」の実現を推進している。

アフリカ連合（AU）に関しては、TICADの共催者として、TICADプロセスにおいて累次にわたる意見交換を行い、TICAD 8開催中に行われた岸田総理大臣とファキ AU 委員会委員長とのテレビ会談では、TICAD 8の成果を踏まえてTICADプロセスの一層の発展に取り組んでいくことで一致した。また、AU 平和基金への拠出金（134,032.00ドル）を活用し、エチオピア、南スーダン等においてAUが実施するアフリカの平和と安定のための取組を支援した。具体的には、エチオピアでは、同国で進められている平和構築及び国民対話に向けた取組に鑑み、調停・和解に関わる政府職員及び平和構築要員への指導者研修を実施することで、調停と和解に関する能力を構築し、異なる地域からの参加者同士の交流を促進しながら、これまでの経験やベストプラクティスに関する情報交換の場を提供する案件を実施した。平成30年から2年間にわたり国内の派閥抗争が続いていた南スーダンでは、同年9月に署名された再活性化された衝突解決合意（R-ARCSS）の履行に向けた合同監視評価委員会（JMCC）による監視・評価等に関する支援を継続的に行っており、同国の和平プロセス促進に貢献している。AU 平和基金を通じたAUの活動支援は、「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」の下、能力構築や制度構築などの支援を通じたアフリカ主導の紛争解決に向けた取組を後押し、アフリカの平和と安定の強化に貢献するものである。

令和2・3・4年度目標の達成状況： a

測定指標1-3 アフリカの緊急ニーズへの対応 *

中期目標（--年度）

アフリカからの支援ニーズに対する迅速な対応の実績を重ねることにより、人道的危機の軽減や不安定要因の削減という形でアフリカの開発及び平和と安定に貢献し、ひいては我が国の国際社会でのリーダーシップを強化する。

令和2年度目標

アフリカにおける以下を始めとする緊急支援ニーズを把握するとともに、これらニーズに迅速に対応し、人道的危機の軽減や不安定要因の削減に貢献する。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行、自然災害の発生時等に起因する緊急の支援ニーズ
- 2 アフリカの平和と安定等に向けた緊急の支援ニーズ

施策の進捗状況・実績

- 1 感染症、自然災害等に起因する緊急の支援ニーズに対し、以下のとおり迅速に対応した。
新型コロナウイルス感染症のアフリカでの流行を受けて、第一次補正予算等を活用した医療機材

等の供与を内容とする無償資金協力や国際機関経由の支援を行ったほか、6月にはサバクトビバッタ被害により深刻な食料危機が懸念される南スーダン、スーダン及びウガンダに対し、緊急無償資金協力の支援を行った。8月には、ブルキナファソ、チャド及びニジェールにおいて、悪化する治安状況により難民及び国内避難民となった人々並びにホストコミュニティに対する支援として、480万ドル（5億2,800万円）の緊急無償資金協力を実施した。8月から9月にかけて、モーリシャス沿岸における油流出事故に際し、三次にわたり国際緊急援助隊を派遣し、油防除作業や環境分野の支援活動のほか、沿岸警備隊への油防御研修や油防御関連資機材を提供した。9月には、洪水被害を受けたニジェール及びスーダンに対し、緊急援助物資を供与した。10月には、モザンビーク北部カーボデルガード州における治安状況の悪化により国内避難民となった人々及びホストコミュニティに対する支援として、420万ドル（4億6,200万円）の緊急無償資金協力を実施した。12月には、エチオピア・ティグライ州における武力衝突を受け、スーダンに流入したエチオピアからの難民に対し、330万ドル（3億6,300万円）の緊急無償資金協力を実施した。令和3年2月には、エチオピアの国内避難民等に対し、660万ドル（7億2,600万円）の緊急無償資金協力を実施したほか、マダガスカル及びジンバブエにおける食料危機に対する国連世界食糧計画（WFP）及び国連児童基金（UNICEF）を通じた合計750万ドル（8億2,500万円）の緊急無償資金協力を実施した。令和3年3月には、人道危機に起因する食料危機に直面するブルキナファソ、中央アフリカ、チャド、コンゴ民主共和国、マリ、ニジェール及び南スーダンに対して、WFP、UNICEF及び国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を通じて、2,890万ドル（31億7,900万円）の緊急無償資金協力を実施した。

- 2 アフリカの平和と安定に対する貢献として、NAPSA（アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ）の下、様々な取組を進めた。例えば、8月に国軍兵士の一部による反乱を受け暫定政府が発足したマリにおいて、暴力的過激主義の予防に関する能力向上等を目的としたPKO訓練センターへの支援を実施した。また、海賊行為により航行の安全が脅かされているギニア湾沿岸国を対象として、海賊対策に従事する政府当局間関係者・専門家の能力構築等を目的とした教育プログラムの策定を含むPKO訓練センターへの支援を実施した。

令和3年度目標

アフリカにおける以下を始めとする緊急支援ニーズを把握するとともに、これらニーズに迅速に対応し、人道的危機の軽減や不安定要因の削減に貢献する。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行、自然災害の発生時等に起因する緊急の支援ニーズ
- 2 アフリカの平和と安定等に向けた緊急の支援ニーズ

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大は、令和2年に続き令和3年においても、アフリカの経済・社会に引き続き甚大な影響を及ぼしており、アフリカでは、累計感染者数が900万人以上に上っている（令和3年12月時点）。他方で、世界でワクチン接種が進む中、アフリカ全体におけるワクチン接種率は11%（令和3年12月時点）に止まり、ワクチン接種率の向上が重要な課題となっている。このような状況の中、日本は、過去数十年にわたり、途上国の隅々まで届く医療供給網の整備に貢献してきた経験をいかし、引き続き、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向け、ワクチンを世界の一人ひとりに届けるため、4月にアフリカの25か国（アルジェリア、アンゴラ、カメルーン、コンゴ（民）、ジブチ、エジプト、エスワティニ、エチオピア、ガーナ、ギニア、ケニア、リベリア、リビア、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、ソマリア、南スーダン、チュニジア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ）に対し、ワクチン接種体制を構築する「ラスト・ワン・マイル支援」として、コールド・チェーンの整備や接種能力強化などの支援を行うことを発表した。また、令和4年2月にアフリカの10か国（ボツワナ、ガボン、ガンビア、ギニアビサウ、レソト、ナミビア、ニジェール、南アフリカ、タンザニア、トーゴ）に対し、同様の支援を行うことを発表した。加えて、岸田総理大臣は、12月に行われた東京栄養サミット2021において、アフリカに対し、1,000万回分を目処としてワクチン供与を行うとの表明を行った。

自然災害の発生時等に起因する緊急支援ニーズに対しては、令和4年1～2月に襲来した熱帯低気圧による洪水被害を受けたマダガスカル、マラウイ、ザンビアへ緊急援助物資の供与を行った。また、6月、日本政府は、コンゴ民主共和国におけるニーラゴンゴ火山の噴火被害に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、緊急援助物資（テント、ポリタンク、浄水器等）を供与した。

- 2 TICAD 7の際に提唱した、「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」の下、紛争・テロ地域の安定化に向けた支援、制度構築・ガバナンス強化や若者過激化防止に向けた支援に取

り組み、これまでに、アフリカにおける PKO 訓練センターへの支援や、暴力的過激主義の防止と対策における対応能力、国境管理能力強化、女性や若者の雇用創出・対応能力強化、女性のエンパワーメントのための案件を実施し、紛争やテロ等の根本原因に対処する支援を行った。

加えて、12 月には、エチオピア北部の治安悪化を受けた人道危機への対応として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連世界食糧計画（WFP）等を通じた合計 1,240 万ドル（約 13 億 3,920 万円）の緊急無償資金協力を実施した。

令和 4 年度目標

アフリカにおける以下を始めとする緊急支援ニーズを把握するとともに、これらニーズに迅速に対応し、人道的危機の軽減や不安定要因の削減に貢献する。

- 1 新型コロナウイルスを始めとする感染症の流行、自然災害の発生時等に起因する緊急の支援ニーズ
- 2 アフリカの平和と安定等に向けた緊急の支援ニーズ

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症対策として、COVAX を通じた最大 15 億ドルの新型コロナ・ワクチン支援、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）を通じた 3 億ドルのワクチン研究開発支援、ワクチン供給支援を含む新型コロナ対策・保健システム強化に向けたアフリカにおける支援拡充のため、世界銀行信託基金への 3,000 万ドルの追加拠出、JICA 及び民間企業が新型コロナ・ワクチンを含む医薬品・医療品の域内製造・供給能力の強化等のために 4 億ドルを融資し、アフリカのワクチン製造パートナーシップ（PAVM）に貢献した。また、国際金融公社を通じて域内の新型コロナ・ワクチンを含む保健製品の製造・供給能力の強化、日本貿易保険（NEXI）及び民間企業がアフリカワクチン購入基金（AVAT）を通じた 2 億ドルのアフリカ向けワクチン調達等の支援、ワクチンを接種現場に届けるための「ラスト・ワン・マイル支援」を実施し、ワクチン接種データ管理能力強化等の支援を行うことを TICAD 8 において発表した。さらに、5 月には、岸田総理大臣が、アフリカでワクチンなどの医薬品を生産する能力を高めるため、JICA を通じて最大 2 億ドル支援することを表明した。その他の感染症対策としては、Gavi ワクチンアライアンスを通じた 1 億ドルの定期予防接種支援等を発表した。日本の支援は、ワクチンの現物供与に留まらず、強靱かつ持続可能な医療体制の構築を目指すコールド・チェーン整備に加え、現地でのワクチン製造能力の強化といった、包括的かつ長期的視野に立ったものである点が特筆に値する。

TICAD 8 において、ロシアによるウクライナ侵略により、人々の生活が脅かされていることを踏まえ、中長期的な食糧生産能力の強化に向け、アフリカ開発銀行の緊急食糧生産ファシリティへの約 3 億ドルの協調融資や今後 3 年間で産業、保険・医療、農業、司法・行政等の幅広い分野で 30 万人の人材育成を行っていくこと発表した。

また、7 月、グローバルな食料安全保障の悪化への対応のための支援として、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボベルデ、ガンビア、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コンゴ（共）、コートジボワール、コンゴ（民）、ジブチ、エスワティニ、エチオピア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、レソト、リベリア、リビア、ナミビア、ニジェール、ナイジェリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソマリア、南スーダン、タンザニア、トーゴ、ウガンダ、ジンバブエに対して、合計約 1 億 2,200 万ドルの食料支援を行った。加えて、令和 5 年 3 月には、エチオピア、ケニア、コンゴ（民）、スーダン、ソマリア、チャド、ナイジェリア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、モザンビーク、中央アフリカ、南スーダンに対して合計 1,900 万ドルの追加の食料支援の実施を決定した。

緊急支援ニーズに関しては、11 月、ソマリアにおける深刻な食料危機に対する支援として、1,400 万ドルの緊急無償資金協力を実施したほか、南スーダンにおける洪水被害に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、緊急援助物資（テント、毛布、プラスチックシート、スリーピングパッド等）を供与した。また、12 月、コンゴ（民）において、豪雨による洪水により、死傷者を含む多数の被災民と物的被害が生じたところ、同国政府からの要請を受け、JICA を通じ、緊急援助物資（テント、毛布、スリーピングパッド）を供与した。

- 2 TICAD 7 の際に提唱した、「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」の下、紛争・テロ地域の安定化に向けた支援、制度構築・ガバナンス強化や若者過激化防止に向けた支援に取り組み、これまでに、アフリカにおける PKO 訓練センターへの支援や、暴力的過激主義の防止と対策における対応能力、国境管理能力強化、女性や若者の雇用創出・対応能力強化、女性のエンパワーメントのための案件を実施し、紛争やテロ等の根本原因に対処する支援を行った。具体的には、ベナンにおける紛争後地域における地雷・不発弾処理訓練センターの能力強化、ケニアにおける海

洋災害リスク管理、平和と安全保障のための能力強化、マリにおける西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）加盟国の紛争防止・管理能力強化に係る取組が挙げられる。中でも、ケニアにおける案件は、令和4年2月以降急速に悪化したコンゴ（民）東部地域の治安情勢に対応することを目的に同地域に派兵される東アフリカ地域共同体地域軍（EACRF）に対して、PKO 軍としての能力構築を行うことを目指す案件となっており、緊急ニーズに対して弾力的に対応した一例と言える。

このほか、AU 平和基金への拠出金を通じた AU によるアフリカの平和と安定のための取組に対する支援として、エチオピアにおける政府職員及び平和構築要員への指導者研修や南スーダンにおける合同監視評価委員会（JMEC）による監視・評価等に対する支援を実施した（詳細は測定指標 1－2 の令和4年度実績欄を参照）。

令和2・3・4年度目標の達成状況： a

評価結果（個別分野1）

施策の分析

【測定指標1－1 TICAD プロセスの推進 ＊】

TICAD 8 は、パンデミック発生後初めて、多数の日・アフリカ諸国首脳が直接会談する大規模国際会議であり、極めて貴重な外交機会となった。オンラインを活用しつつ、アフリカ各国より多数の首脳級の参加を得るとともに、AU 議連、国際機関、民間企業、市民社会が参加した。成果文書として「チュニス宣言」を採択し、今後3年間の協力の指針を示す「TICAD 8 チュニス行動計画」を作成するなど、成功裏に開催することができた。

これは、四半世紀に亘る日本とアフリカ諸国間に確立された強固な信頼関係と存在感を基に、TICAD の特徴である包摂性やオープンさを活かし、アフリカ諸国のみならず、国際機関、民間企業、市民社会等も参加するマルチの枠組みとして国際社会が広く知恵と努力を結集することで真にアフリカの開発にとって実のある議論を行ってきたこと、アフリカ開発におけるアフリカ諸国の「オーナーシップ」と、国際社会による「パートナーシップ」の重要性が国際社会及びアフリカ諸国の間で浸透しつつあること、また、TICAD 閣僚会合、TICAD 共催者会合及びフォローアッププロセス等を通じて、着実に関係者を巻き込み、継続的に議論を行うことで、「質の高い成長」、「人間の安全保障」及び官民一体となったアフリカ開発推進といった、TICAD の背景にある日本のアフリカ開発に係る考え方を推進してきたことの集大成であったと考える。

このような TICAD 7 以降のフォローアップの積み上げの成果を礎として開催された今次 TICAD 8 においては、国際社会が直面する多くの課題を取り上げ、未来に向けてそれらの課題を共に克服していくことの必要性を訴え、日本がアフリカと「共に成長するパートナー」であるとの位置づけを明確化し、アフリカ自らが主導する持続可能な開発のために全力で取り組んでいくことの重要性を示すことができた。

アフリカは新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動といった複合的危機にさらされ、エネルギー・食料価格の高騰を始め、アフリカの経済・社会は甚大な影響を受けていること、また、不透明・不公正な開発金融は、アフリカの持続可能な発展を妨げていること等、具体的な今日的課題に言及の上、その解決に向けた日本の取組を提示することができた。経済、社会及び平和と安定の三つの柱において、民間投資の促進、グリーン経済の促進、質の高い生活環境を整えるための保健、教育、環境に重点を置いた支援、法の支配の推進や民主主義の定着等、アフリカが抱える課題に真摯に向き合い、寄り添う姿勢を示したことも、関係者の関心・関与を高めた一因になったと考える。

また、我が国のアフリカ開発の強みである、「人」に着目した日本らしいアプローチで、強靱で持続可能なアフリカを共に実現していきたい考えを発信した。コロナ禍においても、ガーナの野口医学記念研究所やケニア中央医学研究所（KEMRI）等が地域の新型コロナウイルス対応の拠点になるなど、日本の長年の「人」作りが具体的成果を産み出していること等、これまでの成果を取り上げつつ、今後、こうした保健・医療分野の支援に加え、グリーン投資、若者の起業を支えるためのスタートアップ支援、人材育成、質の高いインフラの推進を含む自由で開かれた経済システムの強化に焦点を当て、アフリカの人々の生活を向上させるとともに、強靱な経済の構築に資するべく、具体的な取組を進めていくことを発信した。

併せて、国際社会が今日直面する喫緊の課題である、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序に対する挑戦にいかに対峙するかについても、アフリカ諸国との間で議論をする機会とすることができた。国連憲章を含む国際法及び全ての国の主権と領土一体性の尊重の原則の下で協働し、国際法に従って紛争の平和的解決を追求すべきことを強調するとともに、自由で開かれ、かつ公正な国際経済シ

システムの強化、国際ルール・スタンダードを遵守した健全な開発金融の重要性について、一致した見解を確認することができたほか、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」に基づく我が国の外交ビジョンを共有することができた。加えて、アフリカが国連安全保障理事会において完全に代表されることへの支持を改めて表明し、また、このことを念頭に、国連安全保障理事会の改革を加速させるために協力していくことを決意、日本とアフリカ諸国は、国連において、平和構築等の分野における緊密な意思疎通と協力を継続することを確認することができたことは、国際社会で協働していくパートナーとしてのアフリカと、我が国の外交理念を共有できたという意味で大きな成果であったと言える。

以上のように、過去3年の取組、特に令和4年8月のTICAD 8の成功裏の開催によって、アフリカとの協力関係の強化と国際社会での我が国のリーダーシップ強化が図られたところ、目標の達成状況を「a」と判定した。（令和2・3・4年度：TICADプロセス（達成手段①）、国際連合開発計画（UNDP）拠出金（TICADプロセス推進支援）（任意拠出金）（達成手段⑤））

【測定指標1－2 対アフリカ協力における関連諸国との協調の推進 ＊】

関係諸国との対アフリカ協力の重要性は年々高まっており、特に基本的価値を共有する同志国と連携し、民主主義、法の支配及び国際法の遵守などの国際社会の原則に拠って立つ支援の重要性を推進していくことがこれまで以上に求められている。

このような認識の下、過去3年間を通じて、G7及びG20の各種会合に参加の上、我が国の考え方を発信し、同志国との連携を強化することにつながることができた。また、事務方レベルにおいても定期的に同志国のカウンターパートとの意見交換の機会を持つことで、喫緊の課題に対する我が国の考え方を共有するとともに、TICAD 8の成果を共有する等して、我が国の目指す、「共に成長するパートナー」としてのアフリカ開発の促進や、アフリカのオーナーシップを尊重しつつ解決策を模索する施策及び「人への投資」並びに「成長の質」を目指す施策においてリーダーシップの強化を図ることができた。

特に令和4年度は、ウクライナ情勢を巡って世界秩序が歴史的な分水嶺に置かれた年でもあり、基本的価値や原則を共有する国々と連携して国際社会の課題に取り組むことが不可欠であったといえる。その際、ウクライナ情勢に関連して中間的立場を取るアフリカ諸国に対し、問われているのは陣営を選ぶことではなく、武力による威嚇又は行使を禁じる国連憲章や基本的人権など、国際社会が拠って立つべき原則を守ることであることを有志国とともに力強く発信したことは、国連憲章に基づく国際秩序の根幹を守り抜く上で、極めて重要な取組であり、対アフリカ外交における我が国の強い存在感を打ち出すことにつながったと考える。

また、日系企業がアフリカ各国においてビジネスを拡大していく上で、現地で既に広範なネットワークを有し、ビジネスの実績を上げている同志国の企業との連携が有効であるといえる。「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進に加えて、同志国の構想との連携・協力等を通じた第三国との連携の強化は、経済界からは、アフリカ市場でのビジネス展開を進めていく際に重要との指摘もなされており、このような観点からも、関係諸国との連携強化のための本取組は評価されていると考える。また、アフリカと歴史的に深いつながりを有する同志国との定期的な協議を通じて、アフリカが直面する、食料安全保障、開発金融、紛争解決などといった経済、社会、平和と安定に係る課題に対する国際社会としてのアプローチの仕方に係る理解を増進し、我が国の対アフリカ外交の具体策を検討する際に役立てることができた。

特に、G7等の有志国と同様の価値観を必ずしも共有しない国々もある中で、こういった価値観に賛同することが当該国の長期的な国益に資すると認識してもらうことが重要であり、その観点からも、同志国との連携は、歩調を合わせてオルタナティブを提示することにつながっていると評価することができる。こうした我が国の考え方を継続的に発信していく積み重ねは、我が国の重視する開発経済の課題である、「債務支払猶予イニシアティブ（DSSI）後の債務措置に係る共通枠組」の推進や、債務持続可能性の課題に直面している低所得国に対して多額の債務残高を有する非パリクラブ国を含む全ての関連債権国及び民間の債権者が、債務措置に建設的に貢献すること、債務持続可能性のため、民間債権者を含む全ての債権者と債務者において透明性を促進するとのコミットメントを再確認すること、また、全ての債権国が遵守すべき透明性、開放性、ライフサイクルコストを考慮した経済性、債務持続可能性を含む「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の実効性を高めていくことの重要性について、G7エルマウ・サミットの成果文書に記載され、G7が連携して質の高いインフラ投資を促進するためのイニシアティブである「グローバル・インフラ投資パートナーシップ」（PGII）の立ち上げに至ることで、具体的な成果につながっていると評価することができる。また、平和と安定に関するUNDPやAUとの連携は、TICAD 8全体会合3「平和と安定」において多くの出席者が我が国の取組に言及したことに見られるように、アフリカ各国による高い評価につながっていると言える。

以上のように過去3年間の他の援助国や国際機関との連携・協調を通じて、我が国の考え方を発信

し、具体的に成果文書に反映させることや、アフリカ開発を効果的に促進するとともに、我が国のアフリカ開発に関する考え方の浸透等によって国際社会での我が国のリーダーシップの強化を図ることにつながることができたことから、目標の達成状況を「a」と判定した。（令和2・3・4年度：アフリカ諸国との関係強化費（達成手段②）、国際連合開発計画（UNDP）拠出金（アフリカ PKO センター支援）（任意拠出金）（達成手段③）、アフリカ連合（AU）平和基金拠出金（任意拠出金）（達成手段④）、政府間開発機構（IGAD）拠出金（達成手段⑥））

【測定指標 1－3 アフリカの緊急ニーズへの対応 ＊】

アフリカの緊急ニーズへの対応に関し、アフリカの自然災害やテロ・紛争の動向について常に情報収集した結果、時宜を得た緊急支援物資の提供や、食料支援の実施に結びつけることができた。

特に令和2年から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症がアフリカで拡大した時期に当たり、人間の安全保障やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の考え方に基づく包括的かつ長期的視野に立脚し、ワクチンの現物供与に留まらず、強靱かつ持続可能な医療体制の構築を目指すコールド・チェーン整備に加え、アフリカ側が強く望む現地でのワクチン製造能力の強化といった我が国の支援は、他国との支援との関係でも特筆に値する。これは、TICAD 8 全体会合 2「社会」において多くの参加者が言及したことにも現れていると言える。また、我が国による自然災害などによる被害への迅速な対応は、我が国の防災に係る取組への高い評価につながっており、様々な機会を通じて、各国からの謝意が表されていることにその成果を見ることができる。

平成30年、国連は複雑化する紛争を背景に、PKO 活動の強化のための新たなイニシアティブ「PKO のための行動（A4P）」を立ち上げた。A4P における国連及び加盟国の具体的な取組を示す「PKO に関する共同コミットメント宣言」には、PKO 要員が十分な訓練を行うことの重要性和、それに対する財政的支援の必要性が述べられている。国連 PKO が大きな変革期にある中で、日本の支援はアフリカの PKO 派遣国からより大きな期待を寄せられていることに加え、日本の対アフリカ政策における貴重なツールとなっており、ジブチの PKO 訓練センターへの支援や、ケニアの PKO 訓練センターに対する海上災害対策プログラム支援等を通じて、インド洋での海上安全保障の向上に貢献することにより、日本が提唱し、G 7 や ASEAN 等の同志国ともビジョンを共有している「自由で開かれたインド太平洋」構想実現にも資する取組でもあると評価することができる。

アフリカ各地の PKO 訓練センターを通じた我が国の貢献は、アフリカ各国からも高く評価されている。一例として、令和4年3月に行われた日・エジプト外相テレビ会談では、エジプトのシュクリ外相から、これまでのエジプトの PKO 訓練センターに対する日本からの支援に関し、非常に感謝している旨の表明があった。また、アフリカ各地の平和と安定へ日本が積極的に関与していくに当たり、欧州諸国等と連携しつつ取組を実施することを可能にし、また、日本の対アフリカ外交政策の発信・発言機会を確保する上でも極めて重要な役割を果たしている。

令和4年1月に行われた第6回日仏外務防衛閣僚会合（「2＋2」）においては、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、ジブチの PKO 訓練センターへの支援等具体的協力が進展していることを高く評価することが、共同声明の中で述べられ、アフリカにおける日仏協力の強化にも貢献した。

また、この数年更に治安情勢が不安定化し、テロ活動による犠牲者数も急激に増加しているサヘル地域での PKO 活動を視野に入れた支援を行った（マリ、ベナン）。特にマリでは、平成25年以来同国で軍事活動を行ってきた仏軍が撤退し、相対的に国連 PKO の重要性が高まっている中で支援となり、我が国の存在感を示す機会となった。そのほか、ギニア湾海賊対策としてナイジェリア、仏からの協力要請があったジブチへの支援を行った。

加えて、令和4年補正予算によるケニアの PKO 訓練センター支援は、令和4年2月以降急速に悪化したコンゴ（民）東部地域の治安情勢に対応することを目的に、11月に同地域に派兵されることが決定した東アフリカ地域共同体地域軍（EACRF）に対して、能力構築を行うことを目指す案件となっているところ、令和5年3月には諸般の調整を行い拠出を実現、緊急ニーズに対して弾力的に対応した一例と言え、ケニア政府からは謝意が表明されている。

AU 平和基金を通じた AU の活動支援は、令和元年8月に開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）にて安倍総理大臣が提唱した「アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ（NAPSA）」の下、能力構築や制度構築などの支援を通じたアフリカ主導の紛争解決に向けた取組を後押し、アフリカの平和と安定の強化に貢献するものであり、令和4年に開催された TICAD 閣僚会合及び TICAD 8 に参加したアフリカ各国の首脳・閣僚からも、アフリカの平和と安定を妨げている根本原因に対処する必要性を想起しており、我が国のイニシアティブが、アフリカ大陸における平和と安定の実現のために AU が果たすべき役割を後押しすることにつながっていると評価することができる。

具体的には、平成30年から2年間にわたり国内の派閥抗争が続いていた南スーダンにおいて、同年9月に署名された再活性化された衝突解決合意（R-ARCSS）の履行に向けた合同監視評価委員会（JMEC）

による監視・評価等に関する支援を継続的に行っており、同国の和平プロセス促進に貢献している。こうした事業を通じて AU によるアフリカ域内の平和と安定に係る取組を支援することは、アフリカにおける紛争復興に日本が具体的な貢献を行うと同時に、AU 自身によるアフリカ域内の平和活動の実施能力を高めることにも資するものであり、また、日本と AU のみならず日本とアフリカ各国との関係強化を図る上でも重要な役割を果たしていると評価することができる。

以上のように過去3年間のアフリカからの支援ニーズに対する迅速な対応を通じて、人道的危機の軽減や不安定要因の削減が図られるとともに、国際社会での我が国のリーダーシップの強化が図られたことから、目標の達成状況を「a」と判定した。（令和2・3・4年度：アフリカ諸国との関係強化費（達成手段②）、国際連合開発計画（UNDP）拠出金（アフリカ PKO センター支援）（任意拠出金）（達成手段③）、アフリカ連合（AU）平和基金拠出金（任意拠出金）（達成手段④）、政府間開発機構（IGAD）拠出金（達成手段⑥））

次期目標等への反映の方向性

【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

アフリカは、54 か国に約 14 億人の人口を擁し、世界の成長の原動力となり得る高い潜在性と豊富な天然資源により国際社会の関心を集めている。同時に、アフリカにおいては、紛争や政治的混乱、テロ、新型コロナウイルス感染症等が平和と安定を脅かし、持続可能な成長を阻害しており、依然として深刻な貧困を含む開発課題を抱えている。

令和4年も、アフリカの複数の地域において、不安定な政治・治安情勢が見られる年となった。サヘル地域においては、令和2年のマリ、令和3年のギニアに続き、令和4年にはブルキナファソにおいて武力による政権奪取が2度発生した。大湖地域においては、コンゴ（民）とルワンダとの間での緊張が高まりを見せている。アフリカの角地域においては、エチオピア政府とティグライ人民解放戦線（TPLF）との間の紛争が継続していたが、令和4年11月に和平合意が発表され、その着実な履行が望まれている。また、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵略がアフリカの政治・社会情勢に与える影響も甚大である。アフリカは、気候変動、新型コロナウイルス感染症、紛争等により食料不足に直面していたが、ウクライナ情勢は食料及び燃料の価格高騰を更に悪化させ、約 3.5 億人に深刻な食料危機をもたらしている。これらの不安定要因を解決し、法に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のため、アフリカ諸国に対するアプローチは、我が国のみならず国際社会にとっても一層重要性を増している。

こうした背景の下、国際社会のアフリカに対する関心は一層高まっており、近年、中、韓、印、米、仏、EU 等の多くの国・地域が、対アフリカ協力を目的とした国際会議を開催している。

令和5年に30周年を迎える TICAD プロセスは、こうした国際パートナーによる対アフリカ協力フォーラムの先駆けであり、アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップを重視する、アフリカの開発に関する開かれたフォーラムとして国際社会からも高い評価を得ている。アフリカ開発の促進及びアフリカ地域外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップの強化に当たっては、不可欠な取組となっており、TICAD プロセスを今後とも継続・強化していく意義は極めて大きい。

また、G7及びG20においては、例年アフリカが主要議題の1つとして取り上げられるなど、多国間枠組みにおいてもアフリカに関する議論が活発に行われてきている。我が国として、これらの会議における議論に積極的に関与するとともに、G7・G20メンバーを始めとする関連諸国との政策協議や意見交換を積極的に実施することにより、アフリカ開発を効果的に推進していくことが引き続き重要である。

以上のように、TICAD プロセス、多国間枠組み等を通じてアフリカの成長・開発を推進するとの施策目標は引き続き妥当であると考えられ、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

【測定指標】

1-1 TICAD プロセスの推進 *

上記の「施策の分析」のとおり、TICAD 8では、「チュニス宣言」、「チュニス行動計画」といった成果文書や「TICAD 8における日本の取組」といった具体的な成果があり、これを対アフリカ外交の強化につなげていくためには、これらを着実に推進していくことが重要である。そのため、令和5年度に関しては、TICAD 8における成果文書に基づくアフリカ開発の推進及び日本の取組の着実な推進を目標とする。具体的には、令和7年に予定されている TICAD 9を見据え、TICAD30周年行事、TICAD 閣僚会合の開催等を通じ、TICAD 共催者と協力しつつ準備を進める。また、中期目標については、引き続き、TICAD プロセスを通じたアフリカの成長及び開発の後押し、アフリカ各国との協力関係の強化、ひいて

は国際社会での我が国のリーダーシップの強化を図ることを目標とする。

1－2 対アフリカ協力における関連諸国との協調の推進 *

上記の「施策の分析」のとおり、国際社会におけるアフリカの重要性に加えてその存在感が増していることから、引き続き、G 7やG 20等の多国間の枠組みや二国間の協議を通じて、関連諸国との連携を深めていくことが重要である。ついては、令和5年は我が国がG 7議長国を務めることも念頭に、引き続き、G 7及びG 20等を通じた我が国の対アフリカ外交と国際社会のアフリカへの取組の連携を図るとともに、民主主義の定着及び法の支配の促進、紛争予防・平和構築、コミュニティの基盤強化等の日本らしいイニシアティブを推進し、二国間及びG 7等の他国間の協議を通じて、各国との協力やアフリカ開発を効果的に推進していく。

1－3 アフリカの緊急ニーズへの対応 *

アフリカ各地においては、軍事的な政権奪取や地域紛争など、不安定な情勢が続いており、また、自然災害も頻発している現状に鑑み、今後ともTICAD 8のフォローアップに資する取組に特に注力しつつ、アフリカにおける緊急の支援ニーズに迅速に対応できるよう取り組んでいく。また、令和5年から2年間国連安保理非常任理事国を務めるところ、地域の緊急事案に対して、安保理の一員として積極的に関与し、日本としてのメッセージを発信していく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ
 - 第8回アフリカ開発会議（TICAD 8）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/af2/af2/page24_001517.html)
 - G 7 外相会合
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pc/page4_005615.html)
 - G 7 エルマウ・サミット（概要）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page4_005632.html)
 - G 7 外相会合
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pc/page3_003505.html)
 - ウクライナ情勢の影響を受けたグローバルな食料安全保障への対応
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000958.html)
 - ソマリアにおけるウクライナ産小麦を活用した食料支援のための緊急無償資金協力
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000986.html)
 - 南スーダン共和国における洪水被害に対する緊急援助
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000994.html)
 - コンゴ民主共和国における洪水被害に対する緊急援助
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_001034.html)
- 令和4年版外交青書
- 第2章 第8節 アフリカ
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2022/pdf/pdfs/2_8.pdf)

個別分野２ アフリカとの対話・交流及び我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進

施策の概要

- 1 招へいスキーム及び交流事業等を通じた広範な分野・レベルでの対話・交流により、アフリカとの友好関係を促進する。
- 2 TICAD 関連会合を始めとする多国間会合や大統領就任式等の行事の機会を捉えた政務の積極的なアフリカ訪問、貿易投資促進官民合同ミッションの実施等を通じ、我が国政治レベルや民間企業関係者等のアフリカ訪問を積極的に実施する。
- 3 令和４年開催予定の TICAD ８に向け、メディア等を通じた広報活動を展開し、日本の対アフリカ政策の理解の促進を図る。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第７回アフリカ開発会議（TICAD 7）閉会式における安倍総理大臣による挨拶（令和元年８月 30 日）
- ・第 211 回国会における岸田総理大臣施政方針演説（令和 5 年 1 月 23 日）

測定指標 2－1 アフリカとの対話・交流の推進 *

中期目標（--年度）

アフリカとの対話・交流を幅広い分野・レベルにおいて活発化することで、我が国に対する理解と信頼を高め、アフリカとの二国間・多国間での協力関係を維持・深化させる。

令和 2 年度目標

- 1 アフリカ諸国との二国間・多国間での協力関係を推進するため、新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を実施する。
 - （１）アフリカ諸国の元首や外相、その他閣僚や事務方ハイレベル等の招へい及び我が国要人との会談を実現する。
 - （２）多国間会合や大統領就任式等の行事等の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問により、各国要人との会談を実現する。
- 2 貿易投資促進官民合同ミッションや日・アフリカ官民経済フォーラムの実施等を通じ、民間企業によるアフリカとの貿易・投資分野の関係促進を積極的に支援する。

施策の進捗状況・実績

コロナ禍の影響でアフリカ要人の訪日は実現しなかったものの、感染症対策を万全にしつつ、以下を実施した。

- 1
 - （１）安倍総理大臣は、４月にアビィ・エチオピア首相と電話会談を実施した。茂木外務大臣は、10 月、パリ訪問中にオマモ・ケニア外務長官と会談を対面形式で実施したことに加え、12 月に、チュニジア、モザンビーク、南アフリカ及びモーリシャス、令和 3 年 1 月に、セネガル及びケニアのアフリカ計 6 か国を訪問し、先方国家元首・外相等ハイレベルとの会談等を対面形式で実施した。さらに、茂木外務大臣は、バンドール南ア国際関係・協力相（6 月）、ジャグナット・モーリシャス首相（9 月）、ラマポーザ南ア大統領（12 月）、オンエアマ・ナイジェリア外相（令和 3 年 1 月）との電話会談も実施した。
 - （２）6 月、鈴木外務副大臣がテレビ会議形式で開催された「スーダン・パートナーシップ会合」に出席し、スーダンの民政移管や対スーダン支援について意見交換を行った。7 月に、中谷外務大臣政務官が、駐日ギニア大使、同ベナン大使、同モーリタニア大使及び同マリ大使と昼食会を開催し、日本の新型コロナウイルス対策への支援等について意見交換を行った。11 月には、駐日セネガル大使館の主催により、日・セネガル外交関係樹立 60 周年記念式典が開催され、外務省から鷲尾外務副大臣が出席した。さらに、鷲尾外務副大臣は、令和 3 年 3 月に第 2 回アスワン・フォーラム及び「サヘルのための国際的連合」閣僚会合に、それぞれビデオ・メッセージ形式で参加し、アフリカの平和と安定に向けた日本の取組をアピールした。
- 2 11 月に関係機関と協力し、オンラインでモーリシャス貿易投資促進セミナーを開催し、日本企業や第三国企業に対して、対モーリシャス投資を呼び掛けることを通じて、モーリシャスの経済・社会の回復・発展を後押しした。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和 2 年度に予定されていた貿易投資促進官民合同ミッションは延期された。

令和3年度目標

- 1 アフリカ諸国との二国間・多国間での協力関係を推進するため、新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を実施する。
 - (1) アフリカ諸国の元首や外相、その他閣僚や事務方ハイレベル等の招へい及び我が国要人との会談を実現する。
 - (2) 多国間会合や大統領就任式等の行事等の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問により、各国要人との会談を実現する。
- 2 貿易投資促進官民合同ミッションや日・アフリカ官民経済フォーラムの実施等を通じ、民間企業によるアフリカとの貿易・投資分野の関係促進を積極的に支援する。

施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって要人の往来が制限される中、日・アフリカ間で様々なレベルでの人的交流が行われた。6月には対面及び8月には電話会談の形式で、茂木外務大臣がビルタ・ルワンダ外相と外相会談を実施し、ビジネスや科学技術を含む幅広い分野について議論し、令和4年の日・ルワンダ友好関係樹立60周年に向けた協力関係強化の機運を今後も協力して高めていくことで認識を一致させた。夏に開催された2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際しては、ニャンデン南スーダン副大統領を始めとし、サブサハラ・アフリカ27か国から閣僚級の要人が訪日した。ニャンデン・南スーダン副大統領による菅総理大臣表敬では、日・南スーダン外交関係樹立10周年の節目にスポーツを通じた人的交流の更なる促進及び南スーダンの和平プロセスの早期実現に向けた二国間協力関係の強化等について認識を一致することができた。カメルーン代表選手団が大分県日田市において、また、ガーナ代表選手団が福島県猪苗代町において事前キャンプを行うなど、オリンピック・ホストタウン等を通じた交流は、アフリカと日本の地方自治体の交流を促す契機となった。また、12月には、セネガルで開催された第7回アフリカの平和と安全に関するダカール国際フォーラムに鈴木外務副大臣がビデオ・メッセージ形式で参加し、日本の取組等についてステートメントを行った。さらに、令和4年3月のTICAD閣僚級会合では、林外務大臣がガーナ、エジプト、チュニジア、セネガル、アンゴラ及びウガンダとの間で外相テレビ会談を行うとともに、ケニアの財務・計画相との間でテレビ会談を行った。
- 2 12月に予定されていた第2回日アフリカ官民経済フォーラムの全体会合は、オミクロン株の流行を受けて実施できなかったが、分科会については2日間にわたってオンライン形式で実施することができた。50名以上の登壇者が活発な議論を行ったほか、15本の協力覚書／パートナーシップが紹介された。

モーリシャス・モザンビークに派遣を予定していた貿易投資促進官民合同ミッションは、令和3年度中の派遣は実現できなかった。一方で、オンラインを通じて民間企業向けに貿易投資セミナーを4回開催し、チュニジア、ケニア、南アフリカ、モーリシャスを始めとするアフリカ諸国に焦点を当て、コロナ禍にあっても民間企業の対アフリカ投資を促した。

令和4年度目標

- 1 アフリカ諸国との二国間・多国間での協力関係を推進するため、新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を実施する。
 - (1) アフリカ諸国の元首や外相、その他閣僚や事務方ハイレベル等の招へい及び我が国要人との会談を実現する。
 - (2) 多国間会合や大統領就任式等の行事等の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問により、各国要人との会談を実現する。
- 2 貿易投資促進官民合同ミッションや日・アフリカ官民経済フォーラムの実施等を通じ、民間企業によるアフリカとの貿易・投資分野の関係促進を積極的に支援する。

施策の進捗状況・実績

- 1 (1) 岸田総理大臣が、9月に執り行われた故安倍晋三国葬儀に参列するため訪日したガボン、トーゴ、レソト、タンザニア、ジンバブエ、コモロとの首脳会談を行ったほか、山田外務副大臣がガンビアとのバイ会談を実施し、二国間関係を更に強化させていくことへの期待とともに、ウクライナ情勢を含む国際情勢についての意見交換を行い、共に協力していくことを確認する機会となった。12月には、セネガル大統領の訪日を招へいし、首脳及び外相会談を行った。民主主義、法の支配等の基本的価値を共有する戦略的に重要なパートナーであることを確認した上で、TICAD 8の成果

を日・アフリカ関係の更なる強化につなげていくこと、二国間関係について包括的関係を構築していくこと、また、国際社会における課題に対しても共に取り組んでいく旨を確認した。加えて、岸田総理大臣から、近年の国際社会におけるアフリカ諸国の役割の増大を踏まえ、アフリカのG20へのプレゼンスの拡大が重要との考えから、日本はアフリカ連合（AU）のG20加盟を支持することを表明する機会となった。

令和5年3月には、アンゴラ大統領の訪日を招へいし、首脳会談を行った。法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向けて、地域の安定に貢献しているアンゴラとの連携を確認した上で、TICAD30周年を迎える中、民主的な選挙を経て再選されたロウレンソ大統領の協力を得て、TICAD 8のフォローアップを通じて、日・アンゴラ関係を一層強化していくことを確認した。また、国際社会における課題に対しても共に取り組んでいく旨を確認した。

(2) 9月には、AU友好議員連盟副会長の櫻田義孝衆議院議員が総理特使としてロウレンソ・アンゴラ大統領就任式に参加した他、日本・アフリカ連合（AU）友好議員連盟事務局長の牧原秀樹衆議院議員が総理特使としてウィリアム・サモエイ・ルト・ケニア共和国大統領就任式に参加した。

8月のTICAD 8のマージンにて、岸田総理大臣は、コモロ、コンゴ（民）、チュニジア、セネガル、リビア、タンザニア、エジプト、南スーダン、ジブチ、アフリカ連合委員会（AUC）と二国間オンライン会談を行ったほか、林外務大臣は、チュニジア（大統領、外相）、ケニア、コンゴ（共）、モーリシャス、ニジェール、ガボン、ウガンダ、コートジボワール（首相）、ガーナ、マダガスカル（大統領）、エスワティニ（国王）、カーボベルデ（首相）、レソト（首相）、ブルンジ（大統領）、ソマリア（首相）、セーシェル（大統領）、エリトリア、シエラレオネ、リベリア、ザンビア（財相）、カメルーンとバイ会談を行い、二国間関係の更なる増進に加え、国際社会の諸課題について連携して対応していくことを確認する機会となった。

また、G7及びG20の機会を捉え、6月に南アフリカ及びセネガルとの首脳会談を実施し、8月に予定されていたTICAD 8に向けた協力を確認するとともに、ロシアのウクライナ侵略により、アフリカが痛みを受けていることへの懸念を示し、ロシアがウクライナの農業に打撃を与え、穀物輸出を妨げていることが世界的な食料危機を起こしていることを指摘した上で、日本として、アフリカ諸国への食料支援を行っていく旨言及、安保理改革を含む国連全体の機能強化、北朝鮮の核・ミサイルや拉致問題を始めとする東アジア情勢等についても意見交換を行い、引き続き連携していくことを確認する機会となった。また、11月にはルワンダとの首脳会談を実施し、TICAD 8のフォローアップを通じて、二国間関係を一層強化したい考えとともに、国際社会においてもより一層連携していくことを確認した。

さらに、ブルンジ（9月）、南アフリカ（7月及び10月）、ガーナ（11月）、ケニア（11月）及びカーボベルデ（令和5年1月）との間で外相会談を実施し、二国間関係のみならず、ロシアによるウクライナ侵略への対応、安保理改革や透明で公正な開発金融の重要性など国際社会における課題について議論を行い、アフリカ諸国と連携して対応していくことを確認する機会とした。

5月には、ニューヨークで開催された「グローバルな食料安全保障のための行動要請に関する閣僚会合」のマージンにおいて、小田原外務副大臣がザンビア、ガボン、ケニア、セネガルの外相と会談を実施し、TICAD 8に向けた連携を確認するとともに、二国関係の更なる強化や国際社会における協力の強化のための率直な意見交換を行う機会とした。

10月には、山田外務副大臣が第8回アフリカの平和と安全に関するダカール国際フォーラムに出席し、セネガルの要人を始め、カーボベルデ、マリ、ギニアビサウとのバイ会談を実施した。セネガルの要人からは、ダカール国際フォーラムに対する日本の長年の協力を高く評価する旨述べるとともに、日本が実施している開発協力に対する感謝やセネガルに対する日本企業の関心が高まっていることを歓迎する意向が示され、両者は、開発協力のみならずビジネス分野においても両国間の協力を強化するとともに、国際社会における諸課題に関して引き続き緊密に連携していくことで一致した。その他、各国の課題に向き合いつつ二国間関係を発展させていきたい日本の考え方を伝える機会とするとともに、地域の平和と安定を始めとする国際社会における諸課題に関して引き続き緊密に協力していくことを確認することができた。

令和5年2月には、山田外務副大臣が鉱物資源安全保障パートナーシップ（Mineral Security Partnership: MSP）副大臣級会合出席等のため、南アフリカ及びアンゴラを訪問し、南アフリカ、タンザニア、アンゴラ、コンゴ（民）とのバイ会談を実施し、重要鉱物資源分野においても緊密に連携していくこと等を確認する機会となった。

同月、AU総会や閣僚執行理事会の機会に高木外務大臣政務官がエチオピアを訪問し、エスワティニ、エチオピア、サントメ・プリンシペ、チュニジア、ガボン、コートジボワール、南スーダン、ケニア及びAUC委員とのバイ会談を実施した。これらのバイ会談において、本年がTICAD30周年に当たることを念頭に、TICAD 8の成果を具体的にフォローアップするなど、日・アフリカ協力関係の

重層的な強化に向けた方途につき意見交換を行った。また、安保理非常任理事国及びG 7 議長国として、ウクライナ情勢、北朝鮮情勢及び安保理改革を含む国際社会の諸課題に関するアフリカとの連携強化に向けて意見交換を行う機会となった。

同月、ニューヨークで開催された、ウクライナに関する国連総会緊急特別会合及び安保理閣僚級討論の機会に、林外務大臣はガーナとの会談を実施した。会談では、ガーナによる債務措置に係る「共通枠組」への要請に関し、スピード感のあるタイムラインでプロセスを実施する重要性について認識し、迅速な債務再編に向けて他の債権国と連携していく旨述べた上で、国際社会の諸問題に関する連携強化に向けて意見交換を行う機会とすることができた。

令和 5 年 3 月には、林外務大臣がインドを訪問し、コモロの外相と会談を実施した。会談では、コモロのアフリカ連合 (AU) 議長国就任に祝意を表した上で、TICAD が 30 周年を迎える本年、TICAD 8 のフォローアップを通じ、「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」の実現に向け、コモロの持続可能な発展に貢献していきたい旨述べたほか、ウクライナ情勢に関して、早期解決に向けて連携することを確認することができた。

また、TICAD 8 において新設を表明した、「アフリカの角」担当大使は、令和 5 年 1 月、ジブチ、ケニア、モザンビークを訪問し、地域のリーダーとの協議を通じて、アフリカの角の平和と安定に貢献していく機会となった。

- 2 アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションは令和 2 年度派遣先として、令和 3 年 2 月 20 日～25 日に派遣する方向で調整を進めていたが、日本国内の新型コロナウイルス感染症拡大に係る緊急事態宣言の再発令、及び海外からの入国者に対する水際対策の強化により、民間企業側で参加検討が困難となったことから、延期となっていたが、5 月 1 日～6 日の日程で実施を決定。5 月 3 日、ケニア・ナイロビにて、日本からは細田経済産業副大臣及び鈴木外務副大臣、開催国であるケニアからはマイナ産業化・貿易・企業開発長官の出席のもと、第 2 回日アフリカ官民経済フォーラム全体会合を開催、9 か国の閣僚を含むアフリカ 15 か国からの参加があり、計 250 名の参加を得た。エジプト、エチオピア、モザンビーク、チュニジア、アルジェリア、ガーナ、コモロ、コンゴ(民)、南スーダン、ガボン、コンゴ(共)、ジブチ、セネガル、ナイジェリア、ベナンが出席し、議長として出席した細田経済産業副大臣より、令和 3 年 12 月にオンライン開催した分科会の成果と課題を踏まえ、今後日本政府が取り組む方向性及び具体的な方策として、日本企業と現地企業等の連携による社会課題解決型ビジネスプロジェクト組成を支援する「J-Partnership」、日本企業とスタートアップ企業の協業を促進するためのプラットフォームである「J-Bridge」のアフリカ拠点創設、産業人材育成強化、アフリカの金融機関との更なる連携強化などを表明し、アフリカとの貿易・投資分野での関係促進を支援した。

また、TICAD 8 のマージンで、ビジネス・フォーラムを開催し、日・アフリカのビジネス関係者それぞれ約 100 名、経済閣僚、開発金融機関等が参加し、日・アフリカ間のビジネス交流促進の強化の方途について議論し、92 件の MOU に署名した。

令和 2・3・4 年度目標の達成状況： b

測定指標 2-2 我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進

中期目標 (---年度)

活発な広報活動を通じ、我が国の対アフリカ政策に関する国内での支持基盤の強化を行うとともに、我が国及びアフリカ諸国の国民、並びに国際社会の理解・関心を一層増進し、アフリカとの協力関係の強化につなげる。

令和 2 年度目標

新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 国民の間での TICAD を始めとする日本の対アフリカ外交に対する理解が深まり、関心が高まるよう、一層の広報を行っていく。
- 2 今後予定される TICAD 閣僚会合や TICAD 8 に向けて、これらの会合に関する発信を国内外において、TICAD 共催者、他省庁、JICA、ジェトロ、アフリカビジネス協議会、民間企業や NGO 等と連携し、在外公館の広報リソース等も活用しながら、各ホームページ、SNS、パンフレット、インターネット動画、講演会、外国人記者招へい等を通じて行っていく。

施策の進捗状況・実績

- 1 コロナ禍においても TICAD を通じた日本のアフリカへの貢献に関する広報を強化する目的から、「新型コロナウイルスとの闘い～TICAD を通じた日本の貢献～」と題する広報資料を日・英・仏の 3 言語で作成し、外交団等に配布し、TICAD への理解を深めた。
- 2 令和 3 年 2 月、在セネガル大使館とダカール高等経営学院との共催の下、「日本の対アフリカ政策：継続と変化 アフリカにおける安全保障 21 世紀における日本の挑戦」をテーマに、片岡貞治早稲田大学教授を講師として招いたオンライン講演会を実施した。講義後には現地日刊紙によるプレス・インタビューも設定し、日本のアフリカ政策を広くセネガル国民に発信する契機となった。
令和 3 年 3 月、在ルワンダ大使館主催の下、「日本企業の成功例」というテーマで平野克己日本貿易振興機構・アジア経済研究所・上席主任研究員を講師として招いたオンライン講演会を開催し、ルワンダ政府や企業へ日本企業のアフリカ進出の様子を周知するとともに、日本企業の関係者に対しても、投資先としてのルワンダの将来性を広報した。また、ブルキナファソのジョゼフ・キゼルボ大学のラビウ・シセ学長をオンラインで招へいし、京都精華大学ウスビ・サコ学長との意見交換を実施し、二国間の大学連携や日本の対アフリカ政策への理解を促進した。
- 3 11 月に「対モーリシャス貿易投資促進セミナー」の主催や経団連等によるアフリカ投資セミナーでのアフリカ部幹部による講演等を通じ、対アフリカ投資拡大に向け、官民が連携し、様々な取組を進めていくことの重要性への理解を促した。

令和 3 年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、以下を推進する。

- 1 国民の間での TICAD を始めとする日本の対アフリカ外交に対する理解が深まり、関心が高まるよう、一層の広報を行っていく。
- 2 今後予定される TICAD 閣僚会合や TICAD 8 に向けて、これらの会合に関する発信を国内外において、TICAD 共催者、他省庁、JICA、ジェトロ、アフリカビジネス協議会、民間企業や NGO 等と連携し、在外公館の広報リソース等も活用しながら、各ホームページ、SNS、パンフレット、インターネット動画、講演会、外国人記者招へい等を通じて行っていく。

施策の進捗状況・実績

- 1 TICAD 公式ツイッターにより、日頃から TICAD やアフリカへの支援に関する発信を積極的に行った。令和 4 年 3 月の TICAD 閣僚会合においては、閣僚会合の進行に合わせて投稿を行い、タイムリーに状況が伝わるような発信を行った。また、UNDP を通じて、TICAD 7 の議論を踏まえ、対話型のイベントである“Afri Converse”を計 5 回、アウトリーチイベントを 3 回開催し、日本の取組を発信するとともに、市民社会を含む幅広い関係者の理解の啓発につなげた。加えて、アフリカ部長を始めとするアフリカ部幹部が、経済情勢研究所や「アフリカ政策パネル」等、外部のセミナーに出席し、スピーカーとして、日本のアフリカ外交に係る考え方を発信した。
- 2 TICAD 閣僚会合に向けて、以下を実施した。
 - ・海外プレスを招へい（オンライン）し、TICAD の歴史や意義、TICAD を通じた日本のアフリカへの支援について説明し、各国記者からは多岐にわたる質問があり、活発な議論が展開された。
 - ・TICAD の取組や意義をまとめた TICAD 8 広報動画を作成（UNDP 連携）し、令和 4 年 3 月にテレビ会議形式にて開催された TICAD 閣僚会合の際に放映した。

令和 4 年度目標

新型コロナウイルス感染拡大の状況及びその影響を見極めながら、国民の間での TICAD を始めとする日本の対アフリカ外交に対する理解が深まり、関心が高まるよう、一層の広報を行っていく。特に、本年開催される TICAD 8 を念頭に、在外公館の広報リソース等も活用しながら、国内外において、各ホームページ、SNS、パンフレット、インターネット動画、講演会、外国人記者招へい等を通じて発信を強化していく。

施策の進捗状況・実績

TICAD 公式ツイッターにより、日頃から TICAD やアフリカへの支援に関する発信を積極的に行った。また、TICAD 8 広報として以下の各種事業を実施し、TICAD 8 に向けた機運の醸成や、日本の TICAD へのこれまでの取組やアフリカ外交に係る考え方を発信した。

- ・TV・ラジオ
政府広報ラジオを通じた発信や、国内外 TICAD 関連番組への情報提供。省内スキームを利用した TICAD 広報動画の作成及び TVCM 展開。

- ・新聞・雑誌等メディア
国内紙（ジャパントタイムズ）に岸田総理大臣寄稿、TICAD 担当大使インタビュー記事を掲載。
海外3紙（ラ・プレス・ド・チュニジ、サバーハ、アラブ・ニュース）に岸田総理大臣寄稿を掲載。
UNDP パンフレットに林外務大臣寄稿を掲載。
海外2誌（アフリカレポート、ジュヌアフリック）にアフリカ部幹部の寄稿やインタビュー記事を掲載。
在アフリカ公館にて紙面（計17社）買い上げを実施。
- ・TICAD 8 特設 HP を作成。（HP 開設から令和4年度末までのアクセス数約4万7千件）
- ・TICAD 8 ロゴマーク（19 団体・企業）・パートナー事業（9 件）による広報活動支援を、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びその影響に留意しながら実施。
- ・海外プレス招聘及び邦プレ・外プレを対象とするオンラインブリーフィングを実施。
加えて、TICAD 8 開催を踏まえ、冊子「日本とアフリカ」を改定するとともに、新たに英語版も作成し、国内外のアフリカへの理解を深めた。

令和2・3・4年度目標の達成状況： b

評価結果（個別分野1）

施策の分析

【測定指標2-1 アフリカとの対話・交流の推進 ＊】

- 1 アフリカ諸国の元首を始めとするハイレベルとの会談については、特にG20、G7、TICAD 8、国葬儀などの機会に、数多くの二国間会談を実現することとなり、これまでの成果の総括を行う機会となったとともに、新たな国際的な課題に対処する上での日本のメッセージを発信する機会となり、アフリカ諸国との二国間の理解の促進強化につながった。特に、TICAD 8 では、岸田総理大臣は、サイード・チュニジア大統領（ホスト）、サル・セネガル大統領（AU 議長）、ファキ AUC 委員長（共催者）等の計10 か国・機関、林外務大臣は、8 名の首脳級を含む計21 か国と二国間会談を実施することができた。過去2 年間、実現が困難であった対面外交の復活の流れを作り、コロナ禍での制約にも関わらず、テレビ会議形式を併用しつつ善処し、会談相手国からは謝意が示された。
各会談では、国連改革や北朝鮮情勢に関する我が国の取組に対して理解と支持を求め、先方からも経済・社会・平和と安定分野への支援など、多岐にわたる要望がなされた。中でも、アフリカ諸国が抱える課題やアフリカを取り巻く複雑な国際情勢について突っ込んだ議論を実施、とりわけ不正・不透明な開発金融への対処の重要性を伝達し、問題意識の更なる共有を図り、共に取り組んでいくことを確認することができたこと、また、ロシアによるウクライナ侵略とその影響については、アフリカの食料安全保障強化に力強く取り組むことを確認することができたことは大きな成果であった。令和5 年度以降も引き続き各種会談の機会に我が国から関係国等への効果的な働きかけを行うとともに、先方からの要望を新たな経済協力案件の形成の際に活かすなどして着実にフォローアップすることで、更なる信頼関係の構築につなげていくことが課題である。
- 2 多国間会合の機会を捉えた政務レベルの積極的なアフリカ訪問については、各種会議への政務レベルの参加を複数回実現し、先方政府ハイレベルとの会談が実現したことで、二国間関係の強化や具体的な協力案件の進展を図る上で効果が高かった。特にコロナ禍で制約を受けていた招へい事業が再開し、セネガル大統領の訪日の際には、両国が戦略的に重要なパートナーであることを確認しつつ、開発協力・ビジネス促進・人的交流等の両国間の協力の持続的な強化や国際的課題の解決のための協力等を謳った共同声明を採択し、教育セクターのための開発政策借款（供与限度額100 億円）の実施及び無償資金協力による国立水産物分析所建設計画（供与限度額15.42 億円）に係る書簡の交換を行う機会となった。また、アンゴラ大統領の訪日は、アンゴラ南部の約700 億円規模の港湾開発といった具体的な取組を通じ、協力を強化していくとともに、円借款候補案件「南部送電系統増強計画」を本年中に具体化すべく、必要な調整を加速化していくことを確認し、首脳会談に先立って開催された日・アンゴラ・ビジネスフォーラム等を通じて、ビジネス分野の具体的な協力を確認するとともに、政府としてもこの動きを後押しするため、投資協定交渉の実質合意を歓迎しつつ、通信、宇宙といった分野で更なる取組を行うことを確認する機会となった。
- 3 TICAD 8 では、躍進するアフリカを共に成長するパートナーとして、官民合わせて今後3 年間で300 億ドル規模の資金を投入し、日・アフリカ関係の躍進へとつなげていくことを決定した。会議全体において民間パートナーシップを重視する姿勢やビジネスの積極的な関与、また、ビジネス・フォーラ

ムを通じて得られた日系企業ハイレベルとの対話機会に対して、参加者からは好意的な反応が多数あり、高い評価を得ることができた。また、4カ国（タンザニア、ルワンダ、コンゴ(民)、モーリシャス）における二国間ビジネス環境改善委員会を立ち上げることができた。同委員会の設置は、民間企業、アフリカ各国政府、現地大使館及び JETRO 等による協議を通じて、ビジネス環境の具体的な課題を解決する役割を負うもので、日本と相手国の双方にとり有益な投資促進に資する効果的な対話チャンネルとして機能することが期待されている。過去3年間、コロナ禍による行動制限や、ウクライナ情勢などの地政学的要素の影響を受け、アフリカに進出する企業の収益に大きな影響をもたらした一方で、今後1～2年間の事業展開について、アフリカの潜在力に鑑み拡大を見込む企業が多いとされており、また、サプライチェーンの見直しを行った企業も多く見られる。民間投資を促進するための施策の実施は、こういった民間企業のニーズに沿ったものであり、今後目に見える成果を上げていくことが期待される。

- 4 アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションについては、各省、特に経済産業省、農林水産省及び国土交通省が分野別に絞った同様の官民合同ミッションをアフリカ諸国へ派遣している中、他の省庁が実施している官民合同ミッションとの差別化を図り、外務省ならではの官民合同ミッションを派遣することで、実際の民間企業のビジネスにつなげていくことが課題である。そのためには、日本企業支援のための在外公館の情報収集を強化し、現地政府が求めている日本企業の誘致と、日本企業側の希望をマッチングさせていく必要がある。
- 5 以上のように、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた制約の中にあっても、種々の代替手段を通じて対話・交流を進めたほか、令和4年8月のTICAD 8の機会も活用し、アフリカとの貿易・投資分野の関係促進が図られたところ、ほぼ当初目標に近い形で達成できたことから、目標の達成状況を「b」と判定した。(令和2・3・4年度：アフリカ諸国との関係強化費（達成手段①))

【測定指標2-2 我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進】

- 1 令和4年度のTICAD 8の開催に向け、講演会の実施、メディアやSNSでの発信等、様々な手段を活用するとともに、講師派遣事業や招へい事業によって、我が国の対アフリカ政策について、我が国及びアフリカ諸国の国民、並びに国際社会の理解・関心を一層増進し、アフリカとの協力関係を強化することができた。また、令和4年度に行われたアフリカ3か国（南アフリカ、ケニア及びコートジボワール）における対日世論調査結果によると、自国の友邦として日本は信頼できると回答したのは86%（令和元年度の調査では85%）、日本の平和国家としての歩みを評価すると回答したのは91%（令和元年度の調査では88%）、TICADの認知度について、64%が知っていると回答（令和元年度の調査では54%）、日本の国際社会における開発協力（ODAを含む）分野においての役割について、重要な役割を果たしていると評価したのは81%（令和元年度の調査では82%）に上る。これらは、我が国の対アフリカ政策に関する我が国及びアフリカ諸国の国民並びに国際社会の理解の増進に向けた活動によるところが大きい。以上のように、ほぼ当初目標に近い形で達成できたことから、目標の達成状況を「b」と判定した。
- 2 上記取組を通じて、TICADを始めとする我が国の取組は、アフリカ関係者を中心に相当程度浸透していると言える一方で、我が国における一般国民の認知度は未だに低い点が指摘されることがある。しかしながら、近年、アフリカビジネスに真摯に取り組んでいる大企業が少なからず存在し、アフリカで起業する20～30代の若者が着実に増えていることも事実である。アフリカの若者自身によるスタートアップ企業が急成長しており、令和3年のスタートアップ企業への投資額はアフリカ全体で52億ドルに達していると言われており、このようなアフリカの潜在性に対する、日本国民、特に若年層の理解が高まっているとも捉えることもできる。TICAD プロセスが、こうした潮流を的確に捉え、TICAD 8の総理演説や、成果文書「チュニス宣言」に「スタートアップ支援」の文言を盛り込んだ点を高く評価する声もあり、これまで以上に国内の若年層に向けた広報活動を進めていく必要がある。(令和2・3・4年度：アフリカ諸国との関係強化費（達成手段①))

次期目標等への反映の方向性

【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

要人往来等を通じたアフリカとの対話・交流により信頼関係を醸成することは、二国間関係を強化し、国際社会における我が国の立場を強化することにつながるという点で重要である。また、アフリカ政策に関する国内外での広報の推進は、国内ではアフリカに対する正しい理解を促進し、国外では良好な対日イメージ・親近感を醸成するなど、対アフリカ政策を円滑かつ効果的に行うことにつながるという点で必要である。そのため、引き続き現行の施策目標を維持した上でこれらの取組を実施していく。

【測定指標】

2-1 アフリカとの対話・交流の推進 *

アフリカとの対話・交流は、招へいや国際会議等の機会における首脳会談・外相会談等を通じて推進されたが、アフリカ諸国における日本のプレゼンス確保のため、TICAD 8で表明された官民投資の推進、スタートアップの推進等ビジネス・経済分野の交流の促進等を通じて、更なる深化を図っていく。また、官民合同ミッションの派遣、二国間ビジネス環境改善委員会の開催等、経済的な関係強化の更なる推進にも取り組んでいく。

2-2 我が国の対アフリカ政策に関する日本国民及び国際社会の理解の促進

- 1 上記の「施策の分析」のとおり、特に、TICAD 8に向けて広報活動を積極的に行ったことは、対日世論調査における TICAD 認知度の改善や、日本の若者によるアフリカへのスタートアップ投資の増加等に見られるように、我が国の対アフリカ政策への日本国民及び国際社会の理解の深化に大いに寄与したものと評価できる。他方で、我が国においてアフリカは引き続き地理的に遠い国と考えられている点是否めず、TICAD の開催年のみならず、日本国内においてアフリカに対する親近感や理解を醸成することは、我が国とアフリカとの友好・協力関係を発展させる上での基盤となるため、より一層の取組が必要となる。また、我が国のアフリカ政策に対する理解を深めるため、国内外問わず、積極的に広報活動を行う必要がある。今後とも、アフリカや開発に関心のある層のみならず、幅広い層に情報を届けることを意識して、積極的な広報活動の推進に努めていく。特に、官民投資の拡大を通じたアフリカとの関与を推進するに当たり、これまで以上に投資環境の周知や、日本企業の対アフリカ投資を促す施策の広報が重要になってくることが予想される。在外公館を通じて、経済産業省や JETRO 等と連携しつつ、貿易投資面でのアフリカの広報に積極的に取り組んでいく必要があると考える。
- 2 具体的には、アフリカ地域の現状や日本とアフリカとの関係、TICAD 等について分かりやすく紹介したパンフレット「日本とアフリカ」等のアフリカ開発関係者及び関係機関への配布並びに当省ホームページや SNS を活用した広報の活発化などを通じて、我が国国民のアフリカへの理解及び関心の増進に向けた国内広報を引き続き実施していく。また、海外広報に関しても、我が国政府として当省ホームページの多言語化に積極的な取組み、在外公館においては SNS や現地メディアの積極的な活用を通じて対外的に発信するとともに、コロナ禍で実現が困難であった招へいスキーム等を更に積極的に活用し、アフリカ・欧米諸国等の有識者及びメディア関係者等に我が国の政策についての理解を深めてもらい、欧米・アフリカメディア、欧米・アフリカ政府関係者等第三者から発信してもらう機会も拡大するよう努めていく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ
 - バイ会談
 - セネガル大統領訪日
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/sn/page3_003557.html)
 - アンゴラ大統領訪日
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/afr/af2/ao/page6_000822.html)
 - G 7 エルマウ・サミット
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page6_000709.html)
 - G 7 外相
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pc/page4_005688.html)
 - 小田原潔外務副大臣の米国ニューヨーク訪問
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/rs/page6_000704.html)
 - 山田外務副大臣のセネガル共和国訪問
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000963.html)
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/rs/page6_000811.html)
 - 山田外務副大臣の南アフリカ共和国及びアンゴラ共和国訪問
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/oecd/page6_000810.html#section6)
 - 高木外務大臣政務官のフランス共和国、エチオピア連邦民主共和国訪問
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/gh/page3_003634.html)
 - 林外務大臣のインド訪問

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page3_003642.html)

アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション

(https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade/africa/JaFEF/JaFEF.html)